



令和3年度

小規模多機能型居宅介護事業所 和光・ともがき／住宅型有料老人ホーム ともがき 事業報告

事業目標・進捗

優しい人を目指して

1、和光・ともがき一体とした職員体制づくり

本体である小規模多機能型居宅介護事業所 和光、令和2年11月に開所したサテライトであるともがきについて、それぞれの役割りをもう一度検証し、和光・ともがきの利用者、そして職員配置や業務内容、及び行事について一体化を図り業務改善を行なってまいりました。事業所和光では利用者の有無によって必ずしも夜勤職員配置が必須ではない一方、住宅型有料老人ホームを併設するともがきは必然的に夜間の職員配置が必要になります。そのため和光で泊まりを利用する方について4月より夜間の宿泊場所をともがきに一時移行し夜間の見守り体制を一体化する事で夜勤職員の配置が2人から1人となり、和光・ともがきの日中活動時間帯職員配置の整理に取り組む事ができました。その為の基礎となる共同日案の作成と活用を行っております。

和光・ともがきの事業所連携の中、今まで不鮮明であった情報共有・課題確認・議論の場を毎週火曜日に小規模多機能・有料・居宅運営会議として新たに設けました。法人本部・介護部門長・在宅支援センター長・居宅主任・管理者・現場主任・相談員・リーダー・NS・栄養士が参加し運営を担う場となっております。会議で議論された事、決定された事を確認し徹底させ、曖昧にしない事を目的とした会議録の会議内活用や、日案の活用による職員配置の調整を行ない、後述するらいふサポートシートの活用と並行し会議内容の充実を結果として積み重ねる事が出来ました。

会議内容の共有を進めていく中で両事業所のそれぞれのフォローの仕方を検討し、他方の訪問業務を他方が受け持ったり、他方の送迎業務を他方が担当したりと具体的な業務体制づくりに取り組みましたが業務の内容上一部の職員にのみしか取り組めていない事を認めざるをえない状態でもありました。

R3年度を通しては職員体制づくりに取り組む中、運営に関して一定の改善を行なえた一方、職員配置においては未改善の部分があり、課題の残る形となりました。次年度に引き継ぐ形での目標として改善に取り組み続けます。

2、らいふサポートシートの作成・活用

「利用者を理解する」ということは、1、自己実現の姿がわかる。2、生活歴がわかる。3、価値観がわかる。4、健康状態がわかる。5、暮らしにくさがわかる。6、取り巻く環境がわかる。この視点で全職員が利用者・家族の話に耳を傾けよく聴き、よく知り、一緒に考えていく姿勢を持つ事を目的に掲げ、そのツールとして特養ところで行っている24時間シートを参考にらいふサポートシートとして位置づけ、個別支援計画書としても活用できるように計画作成担当者と共同で作成する事を目指してきました。

主任・リーダーを中心に職員指導を行い、毎週火曜日の運営会議の中で進捗を確認し、先駆者で



ある特養こころの監修を受ける事で7月までに個別支援計画作成へ活かす事を目標としていましたが内容の理解や進捗確認の不備等により停滞してしまう事もありました。そんな中でも誰の為に何をすることがその人の為になるのかを事業所全体で再考し、9月敬老会に向け提案された取り組みとして、利用者一人ひとりの災害に対しての備えの一助となる基本情報を明記した連携シートを作成し配布させて頂きました。

また9月末～10月初め開催を予定とし障がい部門より要請されたいふサポートシートの効果と実践の発表という研修機会を頂く事となり、介護部門全体で書式の修正や意義・活用について議論を重ねました。その結果職員一人ひとりが我が事として取り組めるよう実効性と計画性を主眼において進捗していく事に不足があった事が浮き彫りとなりましたが、小林人財育成アドバイザー・法人介護部門による様々な助力により12月を持って事業所に関わる利用者全てのたいふサポートシート作成を果たす事が出来ました。

10月25日に地域に向けて行われた民生委員研修会の内容が小規模多機能をテーマにしたたいふサポートシートの活用について分かりやすく伝える観劇であった中、12月17日には職員に向けても同様の観劇を行なう事で、実感の不足が補われ一人ひとりが当事者としてたいふサポートシートへ取り組めるよう働きかけました。

上記2種の研修発表を行なう過程において実践的な取り組みを行なった結果、職員一人ひとりに示すべき具体的な活用方法を示すに至りました。新規利用者や状態変化者、事故発生時といった様々な場面において必然となる情報ツールとして使用しています。

R3年度を通してはたいふサポートシートについて作成を標準化する取り組みを行なった結果我々が優しい人を目指して日々に取り組んでいく上での重要なツールとして意識され、ある事が当たり前であるようになりました。職員研修について未実施な部分ありスキルアップの手段が不足している中ではケアへの対応力向上に向けた取り組みとして、個別のケースに寄り添い理解されている根拠として確立されるよう図ってまいります。

今後はよりケアと結びつきを強くし作成するだけにならないよう活用を重視していきます。

3、ともがき施設の有効活用

コロナ禍の続く中、部屋に閉じこもりがちとなり運動する機会や外出する機会が減少しておりADL低下が懸念される中、個別のケースに合わせ寝たきり防止、重度化防止の観点からともがきにあるリハビリマシーン活用を目指してきました。

今までリハビリを専門としていた職員や柔道整復師の資格を持った職員が配属されている為、訓練需要を見越した地域交流とそれに伴う介護予防通所型サービスCの実施を検討した上でさらにはご家族・本人よりの訓練要望が聞かれた中でも地域交流スペースにあるパワリハ機器、また有料老人ホーム側の食堂スペースの有効活用が行えない状況が続く事となりました。活用が求められる個別のケースの確認をし、実施する為の職員・業務体制の確立が行えなかった事が原因です。

第三四半期においては実施の形を明確にすべく実施希望者を一名モデルケースとしてパワリハ機器の活用を行ない今後のモデルケースとして本格的な有効活用を模索しました。

しかしながら令和3年度の総括としてはリハビリ機器の本格活用に至る事が出来ませんでした。モデルケースを定め実施を行なったものの、本格的な実施希望までに至らず、職員体制も含

めた運用構築が出来なかった事が原因です。次年度に向けて再度のリハビリ需要の確認と職員・業務体制の見直しを行ない、誰が何のために行なうかを再検討します。

4、感染症・災害時の対応継続、強化

感染症対応マニュアル・手順書に基づき職員一人一人が実践し新型コロナ、インフルエンザ・ノロウイルス感染症等について全職員共通認識を持った感染症予防を行なって参りました。利用者家族の面会制限、職員の自己管理ノートの記載、決められたタイミングの検温、外出予定表の提出を継続して行うち、日々の新型コロナウイルスの感染症の特徴を踏まえ、発熱症状のみにとらわれず「いつもと違う」「何か変」という状態変化を見逃すことなく、例えば「いつもと比べて食欲がない」「いつも元気な方が静かに横になっている」等の変化に注意し利用者の体温、血圧、脈拍、SP02、呼吸の状態、食事量、排泄状況、普段の健康状態を観察、記録し異常の早期発見が行われております。

また法人内にて東御市との連携のもとワクチン接種を職員・利用者に先行し実施しました。

〈和光・ともがき利用者/職員1回目〉

令和3年4月20日 和光・ともがき利用者15名 職員5名 合計20名

令和3年4月21日 和光・ともがき利用者11名 職員11名 合計22名

〈和光・ともがき利用者/職員2回目〉

令和3年5月11日 和光・ともがき利用者15名 職員4名 合計19名

令和3年5月13日 和光・ともがき利用者11名 職員12名 合計23名

〈和光利用者1回目〉

令和3年5月31日 和光利用者9名 合計9名

令和3年6月1日 和光利用者5名 合計5名

〈和光利用者2回目〉

令和3年6月21日 和光利用者9名 合計9名

令和3年6月23日 和光利用者5名 合計5名

災害への対応については和光・こころ居宅がある田中、ともがきがある滋野地区の地域の方や行政と連携し、災害時の対策を検討し非常時に備える取り組みを行ない、事業所の防災訓練や訓練にあたっての地区の消防団への訓練参加の呼びかけを行ないました。8月には大雨被害が予測される中で事前避難の準備を進め、法人内福祉避難所との利用者情報の連携や、独居利用者への避難準備を訪問も含め積極的に呼びかける事で、災害への備えを実践的に行う事となりました。

今後は災害・感染症発生等非常事態への備えを加速させ、非常事態発生時の具体的な業務継続準備として災害・感染症発生時における事業継続計画の策定といった一歩進んだ取り組みを行なう事と事業継続計画に求められているように地域との交流による災害への備えを進めて参ります。

5、看護体制の強化

事業所において常勤看護師を位置づけ、法人看護アドバイザー指導のもと、看護アセスメントやサマリー整える事で協力医療機関による訪問診療の際に看護師がきちんと立ち会うことがき、結果



として日頃の健康状態や確認事項について医師と情報共有をし、指示された内容を介護職へ確実に申し送りできる体制作りが行なわれる事となりました。入院時、退院時の付き添いに関わり、病院から介護施設へ戻る際の注意事項を直接確認し、介護の現場でも安心してケアができる環境設定に努める為、訪問診療実施日に必ず看護が立ち会う勤務体制作りが成立されています。

新規利用者の受け入れにあたっては医療と家族の橋渡しを担い、検診や主治医変更についての実行者という役割を担っています。

和光・ともがき両利用者の医療事象において積極的に看護師が関わる事を積み重ねてきており、家族連携だけでなく、服薬変更による訪問業務の変更や、往診準備に伴う諸注意について等看護師による業務の指示・連携を含めた体制づくりが構築されています。

結果として令和3年度においては目標である看護師体制を確立する事で医療と看護を繋ぐ役割を發揮でき、看護体制の強化へと繋がりました。